

請 願 文 書 表

受付番号	第1号
受付年月日	平成29年5月30日
件名	「テロ等準備罪」（共謀罪）法案の廃案を求める意見書提出を求める請願書
請願者	三田市 XXXXXXXXXX ピース・パレードin三田実行委員会 実行委員長 井藤 尚生
要旨	<p><請願の要旨></p> <p>「テロ等準備罪」法案が5月23日に衆議院本会議で採択されました。しかし、この間の国会審議では、テロ対策を口実にして、国民の内心に踏み込み、監視社会を強め国民を委縮させる憲法違反の本質があきらかになっており、とても認められる内容になっていません。</p> <p>もともと法案の原案に「テロ」という文言すらなく、国会提出直前につじつまを合わせるために「テロ」を書き込んだという経過からも、「テロ対策」という主張は破綻していました。法案が対象とする277の犯罪に「テロ」と無関係のものも多く含まれていることについて、政府は審議の中でも説明していません。対象犯罪の恣意（しい）的な選び方にも批判が集まっています。</p> <p>テロ対策に不可欠としていた国際組織犯罪防止条約（TOC条約）加盟のためという主張は、そもそも同条約の目的は「テロ対策」でなく、日本政府もかつて同条約に「テロ対策」を盛り込むことに異議を唱えていたことと矛盾します。そのことを追及された政府はまともに答えられませんでした。「テロ対策」の名で法案の本質をごまかすことは許されません。</p> <p>政府は「一般人は関係ない」「内心を処罰するものでない」と繰り返しましたが、法案に歯止めがないことは浮き彫りになるばかりです。すでにいまでも環境保護などを訴える市民まで不当に調査・監視している警察が、「テロ等準備罪」によって、さらに大きな捜査権限を手にする事で、「国民監視社会」への道が加速する危険があることは、あまりに明白です。</p> <p>国連人権理事会から任命された特別報告者が、「テロ等準備罪」法案がプライバシーに関する権利、表現の自由への過度の制限につながる可能性があるとして警告する書簡を安倍政権に出したことは重大です。</p> <p>以上の理由から、下記のことを強く要望します。</p> <p><請願事項></p> <p>「テロ等準備罪」法案の廃案を求める意見書を国に提出すること。</p>
紹介議員	長尾 明憲
付託委員会	経営政策常任委員会